

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目 次

ページ

教育委員会規則	
秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則(一五・幼児・養護教育課)……	1
秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則(一六・高校教育課)……	2
教育委員会公告	
秋田県立特殊教育学校の生徒の募集	4
秋田県立高等学校の生徒の募集	5

教育委員会規則

秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年十月八日

秋田県教育委員会委員長 太田 宥子

秋田県教育委員会規則第十五号

秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則

秋田県立特殊教育学校学則(昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号)の一部を次のように改正する。

第三条に次の一項を加える。

3 前項の規定にかかわらず、校長は、教育上必要があると認めるときは、あらかじめ二学期制実施届出書(様式第一号)を教育長に提出して、次の二学期とすることができる。

前期 四月一日から九月三十日まで

後期 十月一日から翌年三月三十一日まで

第六条第一項中「様式第一号」を「様式第一号の二」に改める。

別表秋田県立能代養護学校の項中「四三」を「五一」に改め、同表秋田県立養護学

校天王みどり学園の項中「一六」を「二四」に改め、同表秋田県立秋田養護学校の項中「三三」を「四二」に改め、同表秋田県立栗田養護学校の項中「六四」を「七二」に改め、同表秋田県立大曲養護学校の項中「五四」を「五七」に改める。
様式第一号を様式第一号の二とし、同様式の前に次の一様式を加える。

様式第 1 号 二学期制実施届出書 (第 3 条関係)

(A 4 判)

記号及び番号
年 月 日

秋田県教育委員会教育長 様

秋田県立 学校長 印

二学期制の実施について (届出)

秋田県立特殊教育学校学則第 3 条第 3 項の規定により、二学期制を実施するので、届け出ます。

- 1 二学期制を実施する年度 年度
- 2 二学期制を実施する理由
- 3 その他

様式第六号中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削る。
 様式第七号中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削り、「〇」を削り、「〇」を削る。
 様式第八号及び様式第九号中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削る。

様式第十号中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削る。
 様式第十一号中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削る。

様式第十二号から様式第十四号までの規定中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削り、「〇」を削る。
 様式第十五号から様式第十八号までの規定中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削り、「〇」を削る。

様式第十九号中「〇」を「〇」に改める。
 附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成十六年四月一日から施行する。

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。
 平成十五年十月八日

秋田県教育委員会規則第十六号
 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則
 秋田県教育委員会委員長 太 田 宥 子

別表(一)の表秋田県立秋田高等学校の項中「〇」を「〇」に改め、同表秋田県立横手高等学校の項中「〇」を「〇」に改め、同表秋田県立本荘高等学校

の項中	普通科	八四〇	を	普通科	八四〇	に改め、
	商業科	四〇				

同表秋田県立角館高等学校の項中「〇」を「〇」に改め、同表秋田県立能代高等学校の項中「〇」を「〇」に改め、「〇」を削り、「〇」を削る。

立湯沢高等学校の項中

本 校
普 通 科
〃
七 六 〇

を

本 校

に改め、同表秋田県立大館桂高等学校の項中

普 通 科	〃
六 八 〇	〃
理 数 科	〃
四 〇	〃

普 通	〃
衛 生 看	〃

を

普 通 科
〃
四 八 〇

に改め、同表秋田県立大曲

科	〃
四 八 〇	〃
護 科	〃
四 〇	〃

高等学校の項中「七二〇」を「六八〇」に改め、同表秋田県立横手城南高等学校の項

中

普 通 科	〃
六 八 〇	〃
衛 生 看 護 科	〃
四 〇	〃

を

普 通 科
〃
六 八 〇

に改め、同表

秋田県立湯沢北高等学校の項中「四八〇」を「四四〇」に改め、同表秋田県立角館南

高等学校の項中

普 通 科	〃
三 六 〇	〃
衛 生 看 護 科	〃
四 〇	〃

を

普 通 科
〃
三 六 〇

に改め、同表秋田県立小坂高等学校の項中「二四〇」を「三三〇」に、「二二〇」

を「一一五」に改め、同表秋田県立秋田工業高等学校の項中

土 木 ・ 地 質 科
〃
一

を

土 木 ・ 地 質 科	〃
八 〇	〃
土 木 科	〃
四 〇	〃

に、

情 報 技 術 科
〃
二 二 〇

を

情報技術科

〃
八 〇

に改め、同表秋田県立能代工業高等学校の項中「八

〇」を「四〇」に改め、同表秋田県立横手工業高等学校の項中「二二〇」を「八〇」に、「二四〇」を「一六〇」に、「八〇」を「四〇」に改め、同表秋田県立西目高等学校の項中「六〇〇」を「五六〇」に改め、同表秋田県立能代西高等学校の項中「四四〇」を「四〇〇」に改め、同表秋田県立米内沢高等学校の項中「二四〇」を「三三〇」に、「二二〇」を「一一五」に改め、同表秋田県立鷹巣農林高等学校の項中「八〇」を「四〇」に、「四〇」を「八〇」に、「二二〇」を「四〇」に改め、同表秋

田県立海洋技術高等学校の項を削り、同表秋田県立五城目高等学校の項中

三 年

を

〃

に改め、同表秋田県立六郷高等学校の項中「四四〇」を「四〇

〇」に、「三五」を「七〇」に改め、同表秋田県立秋田南高等学校の項中「八八〇」を「八四〇」に改め、同表秋田県立大館商業高等学校の項中「二四〇」を「一一〇」に、「八〇」を「四〇」に、「一六〇」を「三三〇」に改め、同表秋田県立由利工業高等学校の項中「八〇」を「四〇」に、

四 〇

を

八 〇

に改め、同

表秋田県立男鹿高等学校の項を削り、同表秋田県立二ツ井高等学校の項中「三六〇」を「三四五」に改め、同表秋田県立湯沢商工高等学校の項中「二〇〇」を「一六〇」に改め、同表秋田県立仁賀保高等学校の項中「五六〇」を「五二〇」に、「三五」を「七〇」に改め、同表秋田県立雄勝高等学校の項中「三六〇」を「三四五」に改め、同表秋田県立秋田西高等学校の項中「七二〇」を「六八〇」に改め、同表秋田県立男

鹿工業高等学校の項中

電 子 科
〃
二 二 〇

を

電 子 科	〃
八	〃
電 気 電 子 科	〃
四	〃

に改め、同表秋田県立平成高等学校の項中

普 通 科
〃
二 四 〇

を

○	「	普通科	〃	二四〇	」
					に、「一六〇」を「二四〇」に改め、同表に次のよ
					うに加える。
					」
					商業科
					〃
					八〇

〃横手清陵学 院〃		〃男鹿海洋 〃						
総合技術科	普通科	専攻科	海洋科学科	海洋科	海洋環境科	情報通信科	食品技術科	普通科
〃	三年	二年	〃	〃	〃	〃	〃	〃
一二〇	八〇	一〇	四〇	七五	四〇	七五	七五	三〇五
横手市大沢字前田 百四十七番地の一		男鹿市船川港南平 沢字大畑台四十二 番地						

様式第四号中「㉔」を削る。
 様式第五号及び様式第六号中「発願しましたので、お願いたします」を「発願したので、願けませす」に改め、「㉕」を削る。
 様式第七号中「お願いたしました」を「願けませす」に改め、「㉖」を削り、「添付すること」を「添付してください」に改める。
 様式第八号及び様式第九号中「お願いたします」を「お願いたします」に改め、「㉗」を削り、「添付すること」を「添付してください」に改める。
 様式第十号から様式第十二号までの規定中「お願いたします」を「お願いたします」に改め、「㉘」を削る。
 様式第十三号中「お願いたします」を「お願いたします」に改め、「㉙」を削り、

「添付すること」を「添付してください」に改める。
 附則
 この規則は、平成十六年四月一日から施行する。ただし、様式第四号から様式第十三号までの改正規定は、公布の日から施行する。

教育委員会公告

平成十六年度に秋田県立特殊教育学校高等部及び高等部専攻科に入学する生徒並びに幼稚部に入学する幼児を次のとおり募集するので、秋田県立特殊教育学校学則（昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号）第九条の規定により、公告する。
 平成十五年十月八日

秋田県教育委員会委員長 太田 宥子

- 高等部及び高等部専攻科の課程
- 一 入学願書の提出期日及び提出先
 - (一) 提出期日 平成十六年一月十九日（月）から同月二十九日（木）まで
 - (二) 提出先 各志願先特殊教育学校長
 - 二 入学選考期日及び選考内容
 - (一) 期日 平成十六年三月四日（木）
 - (二) 内容 各特殊教育学校の志願者の実態に応じて面接等を行う。
 - 三 募集する学校名、部科名、学科名及び人員

学 校 名	部 科 名	学 科 名	募 集 人 員
秋 田 県 立 盲 学 校	高 等 部	普 通 科	男 女 八 名
		保 健 理 療 科	男 女 八 名
	高 等 部 専 攻 科	理 療 科	男 女 九 名
		普 通 科	男 女 八 名
		産 業 技 術 科	男 女 八 名
		印 刷 情 報 科	男 女 八 名

秋田県立秋田養護学校	高等部	普通科	男女	一四名
秋田県立勝平養護学校	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立比内養護学校	高等部	普通科	男女	二四名
秋田県立能代養護学校	高等部	普通科	男女	一六名
秋田県立養護学校 天王みどり学園	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立栗田養護学校	高等部	普通科	男女	二四名
秋田県立ゆり養護学校	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立大曲養護学校	高等部	普通科	男女	一九名
秋田県立横手養護学校	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立稲川養護学校	高等部	普通科	男女	八名
	高等部専攻科	印刷情報科	男女	九名
		産業技術科	男女	九名

四 合格者の発表 平成十六年三月十二日(金)

幼稚部の課程

一 募集学校 秋田県立聾学校

二 募集人員 男女五名

三 入学願書の提出期日及び提出先

(一) 提出期日 平成十六年一月十九日(月)から同月二十九日(木)まで

(二) 提出先 秋田市土崎港北二丁目十七番七十号 秋田県立聾学校長

四 就学相談・選考期日 平成十六年二月十八日(水)

五 合格者の発表 平成十六年三月十二日(金)

平成十六年度に秋田県立高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立高等学校学則(平成元年秋田県教育委員会規則第六号)第七条第二項の規定により、公告する。

平成十五年十月八日

秋田県教育委員会委員長 太田 宥子

全日制の課程及び定時制の課程

一 入学願書の提出期日及び提出先

(一) 提出期日 平成十六年二月二日(月)から同月六日(金)まで

(二) 提出先 各志願先高等学校長。ただし、男鹿海洋高等学校にあつては海洋技術高等学校長とし、横手清陵学院高等学校にあつては秋田県教育庁高校教育課中高一貫教育校開設準備班とする。

二 入学検定料 全日制の課程にあつては二、二〇〇円、定時制の課程にあつては九五〇円

三 学力検査

(一) 期日 平成十六年三月十日(水)

(二) 教科

(1) 全日制の課程 五教科(国語、社会、数学、理科及び英語)

(2) 定時制の課程 三教科(国語、数学及び英語)

四 面接 学力検査終了後に行つ。

五 推薦入学 推薦入学については、一から四までにかかわらず、次のとおりとする。

(一) 入学願書の提出期日 平成十六年一月九日(金)から同月十五日(木)まで

(二) 入学願書の提出先 各志願先高等学校長。ただし、男鹿海洋高等学校にあつては海洋技術高等学校長とし、横手清陵学院高等学校にあつては秋田県教育庁高校教育課中高一貫教育校開設準備班とする。

(三) 入学検定料 全日制の課程にあつては二、二〇〇円、定時制の課程にあつては九五〇円

(四) 面接日 平成十六年一月二十二日(木)

(五) 選抜結果の通知 平成十六年一月二十八日(水)

(六) 対象学科

(1) 全日制の課程 全学科。ただし、普通科については、希望する学校が実施する。

(2) 定時制の課程 全学科

(七) 出願資格

(1) 全日制の課程 県内に在住し、平成十六年三月に中学校を卒業する見込みの

(2) 定時制の課程 全学科

(3) 出願資格

(1) 全日制の課程 県内に在住し、平成十六年三月に中学校を卒業する見込みの

(2) 定時制の課程 全学科

(3) 出願資格

(1) 全日制の課程 県内に在住し、平成十六年三月に中学校を卒業する見込みの

学 校 名	学 科 名	募 集 人 員
大館商業高等学校	国際情報科	男女 一六〇名
大館工業高等学校	土木・建築科	男女 四〇名
	機械科	男女 八〇名
	電気科	男女 四〇名
大館高等学校	生活科学科	男女 四〇名
	普通科	男女 一一〇名
大館桂高等学校	普通科	女 一六〇名
	理科	男女 四〇名
大館鳳鳴高等学校	普通科	男女 二四〇名
	理数科	男女 四〇名
小坂高等学校	環境技術科	男女 三五名
	普通科	男女 七〇名
十和田高等学校	普通科	男女 一六〇名
	普通科	男女 一六〇名
花輪高等学校	普通科	男女 一六〇名

六 募集する学校名、学科名及び人員
 (一) 全日制の課程
 (2) 者で、中学校長の推薦を受けたもの
 定時制の課程 中学校を卒業した者若しくは中等教育学校前期課程を修了した者又は平成十六年三月に中学校を卒業する見込みの者若しくは中等教育学校前期課程を修了する見込みの者で、中学校長若しくは中等教育学校校長又は事業所長等の推薦を受けたもの

能代工業高等学校	理数工学科	男女 四〇名
	都市工学科	男女 四〇名
能代北高等学校	建築・木材科	男女 四〇名
	電気科	男女 四〇名
能代高等学校	機械科	男女 四〇名
	英語科	女 四〇名
二ツ井高等学校	普通科	女 一六〇名
	普通科	男女 二八〇名
米内沢高等学校	普通科	男女 一〇五名
	電子機械科	男女 三五名
鷹巣高等学校	普通科	男女 七〇名
	生活科学科	男女 四〇名
鷹巣農林高等学校	普通科	男女 一一〇名
	環境土木科	男女 四〇名
農業者	森林環境科	男女 四〇名
	農業科学科	男女 四〇名

	金足農業高等学校						秋田西高等学校	男鹿工業高等学校				男鹿海洋高等学校			五城目高等学校	能代西高等学校
普通科	生活科学科	流通情報科	造園緑地科	食品科学科	環境土木科	生物資源科	普通科	設備システム科	電気電子科	自動車科	機械科	海洋科学科	海洋環境科	普通科	普通科	総合学科
	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	二〇〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	八〇名	一二〇名	一二〇名

	由利高等学校		本荘高等学校		秋田工業高等学校						新屋高等学校	秋田中央高等学校	秋田南高等学校		秋田北高等学校	秋田高等学校
電気科	機械科	生活科学科	普通科	普通科	材料技術科	工業化学科	建築科	土木科	電気科	機械科	普通科	普通科	英語科	普通科	普通科	理数科
男女	男女	女	女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	女	男女
八〇名	四〇名	四〇名	二〇〇名	二八〇名	八〇名	八〇名	八〇名	二二〇名	二四〇名	二八〇名	四〇名	二八〇名	二八〇名	二八〇名	三三〇名	

大曲工業高等学校			大曲高等学校			同太田分校	大曲農業高等学校			西仙北高等学校	仁賀保高等学校		西目高等学校	矢島高等学校	由利工業高等学校	
土木科	電気科	機械科	商業科	英語科	普通科	普通科	生活科学科	生物工学科	農業科学科	普通科	情報メディア科	普通科	総合学科	普通科	建築科	環境システム科
男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
四〇名	八〇名	四〇名	四〇名	四〇名	二〇〇名	四〇名	四〇名	四〇名	一六〇名	一二〇名	三三五名	一六〇名	一六〇名	一二〇名	四〇名	四〇名

湯沢高等学校		増田高等学校		雄物川高等学校	平成高等学校		横手清陵学院高等学校		横手城南高等学校	横手高等学校		六郷高等学校		角館南高等学校	角館高等学校	
理数科	普通科	農業科学科	総合学科	普通科	総合ビジネス科	普通科	総合技術科	普通科	普通科	理科	普通科	福祉科	普通科	普通科	普通科	建築科
男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	女	男女		男女		女	男女	男女
四〇名	二〇〇名	四〇名	一六〇名	一六〇名	八〇名	八〇名	一二〇名	八〇名	二〇〇名	二八〇名		一五五名		一二〇名	二〇〇名	四〇名

秋田工業高等学校	機械科	電気科	普通科	普通科	普通科	大館高等学校	学 校 名	学 科 名	募 集 人 員	(注) 一 能代工業高等学校の建築・木材料の募集人員四〇名は、建築コース二〇名と木材技術コース二〇名に分けて募集する。 二 由利工業高等学校の電気科の募集人員八〇名は、電気コース四〇名と情報技術コース四〇名に分けて募集する。	(二) 定時制の課程	雄勝高等学校	羽後高等学校	湯沢商工高等学校			湯沢北高等学校		同 稲 川 分 校
												普通科	普通科	電子機械科	情報処理科	商業科	生活科学科	普通科	普通科

横手高等学校	六郷高等学校	秋田工業高等学校	秋田高等学校	能代高等学校	学 校 名	課 程	学 科 名	(注) 秋田東高等学校は単位制による課程であり、普通科(部)は午前部、普通科(部)は午後の部、普通科(部)は夜間の部である。	(三) くくり募集を行う学校名、課程及び学科名	湯沢北高等学校	横手工業高等学校	角館高等学校	本庄高等学校	秋田東高等学校	
										普通科	普通科	普通科	普通科	普通科(部)	普通科(部)

秋田工業高等学校

定 時 制

電気科及び機械科

七 合格者の発表 平成十六年三月十七日(水)
通信制の課程

一 募集学校 秋田東高等学校

二 募集人員 男女約三〇〇名

三 入学願書の提出期日及び提出先

(一) 提出期日 平成十六年三月一日(月)から同月三十日(火)まで

(二) 提出先 秋田市中通六丁目六番三十六号 秋田県立秋田東高等学校長

四 合格者の発表 平成十六年四月七日(水)。ただし、同年三月十二日(金)まで

に出願した者にあつては、同月十九日(金)に発表する。

その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成十六年度秋田県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。

発 行 者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印 刷 所 印 刷 者

秋田県株式会社 秋田県山王七丁目五番二十九号
電話(862)八七六六 FAX(863)〇〇〇五
E-mail:matsubarara@matsubararansatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号 松原 繁雄

